
政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）
電子調査票ガイドライン
オンライン調査の概要

平成30年8月9日

統計センター

変更履歴表

版数	管理 番号	変更 区分	変更 章・項	変更内容(変更理由)	(日付)
0.90	-	-	-	暫定版	2017/5/12
1.00	-	-	-	初版	2017/8/15
1.01	-	更新	3.3.2	マクロ使用不可の場合の代替手法削除	2018/2/1
1.01	-	更新	3.4.1	マクロ使用不可の場合の代替手法削除	2018/2/1
1.02	-	更新	5.4	用語の説明に「回答データダウンロード」 「回答データテンプレート」を追記	2018/5/31
1.03		更新	3.3	Excel 調査票の注意事項を追記	2018/8/9

(注) 変更区分欄には、追加、削除、更新等の変更方法を記述。

目次

1	電子調査票ガイドラインの構成	1-1
2	オンライン調査システムの概要	2-1
2.1	政府統計共同利用システム全体イメージ	2-1
2.2	オンライン調査システムとは	2-2
3	電子調査票等概要	3-1
3.1	電子調査票（PDF 調査票）	3-1
3.1.1	電子調査票（PDF 調査票）の特徴	3-1
3.1.2	電子調査票（PDF 調査票）の基本仕様	3-1
3.1.3	電子調査票（PDF 調査票）の開発工数等	3-2
3.2	電子調査票（HTML 調査票）	3-3
3.2.1	電子調査票（HTML 調査票）の特徴	3-3
3.2.2	電子調査票（HTML 調査票）の基本仕様	3-3
3.2.3	電子調査票（HTML 調査票）の開発工数等	3-4
3.3	電子調査票（Excel 調査票）	3-5
3.3.1	電子調査票（Excel 調査票）の特徴	3-5
3.3.2	電子調査票（Excel 調査票）の基本仕様	3-9
3.3.3	電子調査票（Excel 調査票）の開発工数等	3-9
3.4	調査票回答内容チェック	3-9
3.4.1	回答内容チェック	3-9
3.5	特定帳票プログラム	3-10
4	統計調査オンライン化スケジュール	4-1
4.1	モデルスケジュール	4-1
4.2	作業内容	4-1
4.2.1	企画フェーズ	4-1
4.2.2	要件確定フェーズ	4-2
4.2.3	開発・単体テストフェーズ	4-3
4.2.4	結合テスト	4-3
4.2.5	オンライン調査のための実査準備	4-3
5	用語の説明	5-1
5.1	オンライン調査に関わる機関	5-1
5.2	オンライン調査の各工程	5-1
5.3	本ガイドラインで扱う用語	5-2
5.4	電子調査票	5-4

1 電子調査票ガイドラインの構成

電子調査票ガイドラインは、調査実施機関及び電子調査票等開発の受注者向けに、電子調査票開発の発注時及び開発時における手順や留意点をまとめたドキュメントです。構成は以下のとおりです。

表 1-1 電子調査票ガイドラインの構成

ドキュメント		概要	対象
1	政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン_オンライン調査の概要	オンライン調査システムの概要、電子調査票等の概要、統計調査オンライン化スケジュールについて説明します。	発注者
2	政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン_電子調査票開発発注編	電子調査票等開発調達における調査実施機関での作業内容、留意事項について説明します。	発注者
3	政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン_電子調査票開発編 ・PDF 用 ・HTML 用 ・Excel 用	電子調査票共通仕様、調査票の電子化における留意点及び電子調査票開発手順（要件確定フェーズ、開発フェーズ、単体テストフェーズ）について説明します。	受注者
4	政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン_特定帳票プログラム開発編	特定帳票プログラムの特徴、特定帳票プログラム仕様、プログラム開発上の留意点、特定帳票プログラム開発手順（要件確定フェーズ、開発フェーズ、単体テストフェーズ）について説明します。	受注者

2 オンライン調査システムの概要

オンライン調査システムの概要について説明します。

2.1 政府統計共同利用システム全体イメージ

オンライン調査システムは、政府統計共同利用システムにおけるサブシステムの1つとなります。

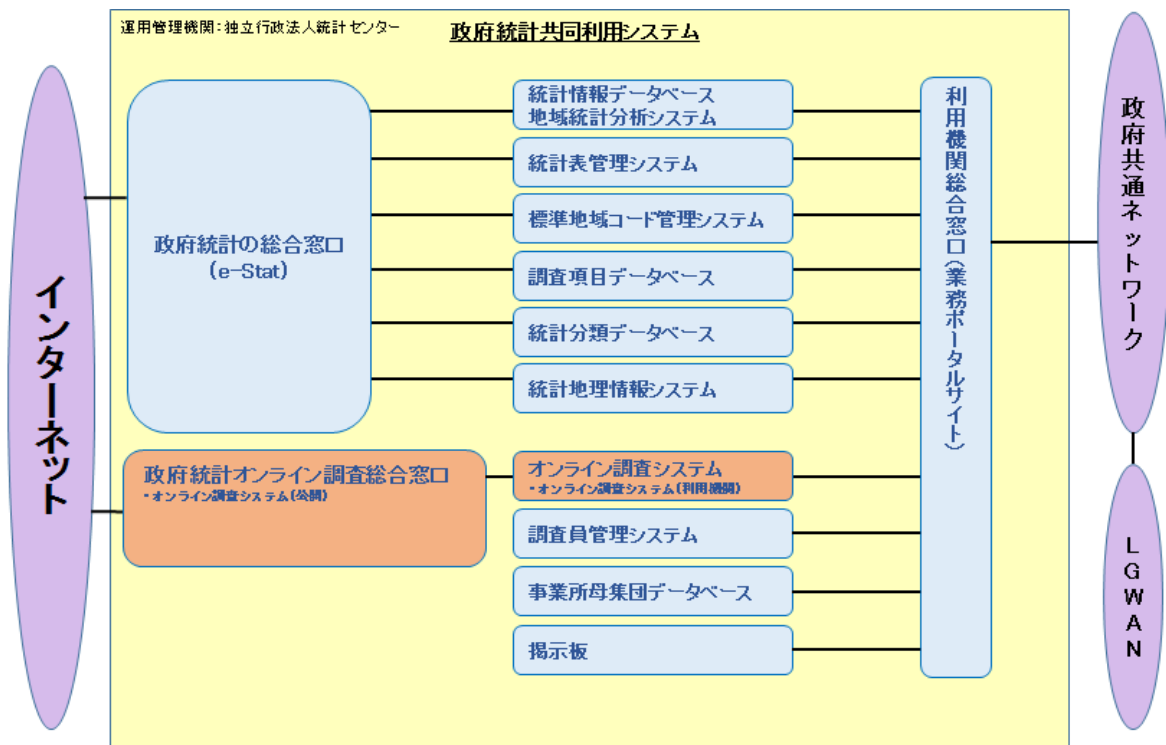


図 2-1 政府統計共同利用システム全体イメージ

2.2 オンライン調査システムとは

オンライン調査システムとは、国民、事業所・企業などを対象とする各種統計調査において、調査員調査、郵送調査などに加えて、インターネットを通じたオンラインによる調査を行うことを可能とした汎用調査システムのことです。

オンライン調査システムの利用者は、①インターネットを通じて回答を行う調査対象者、②政府共通ネットワーク及び総合行政ネットワーク（LGWAN）を通じて回答データの受付管理や審査等を行う調査実施機関及び地方公共団体等の経由機関となります。

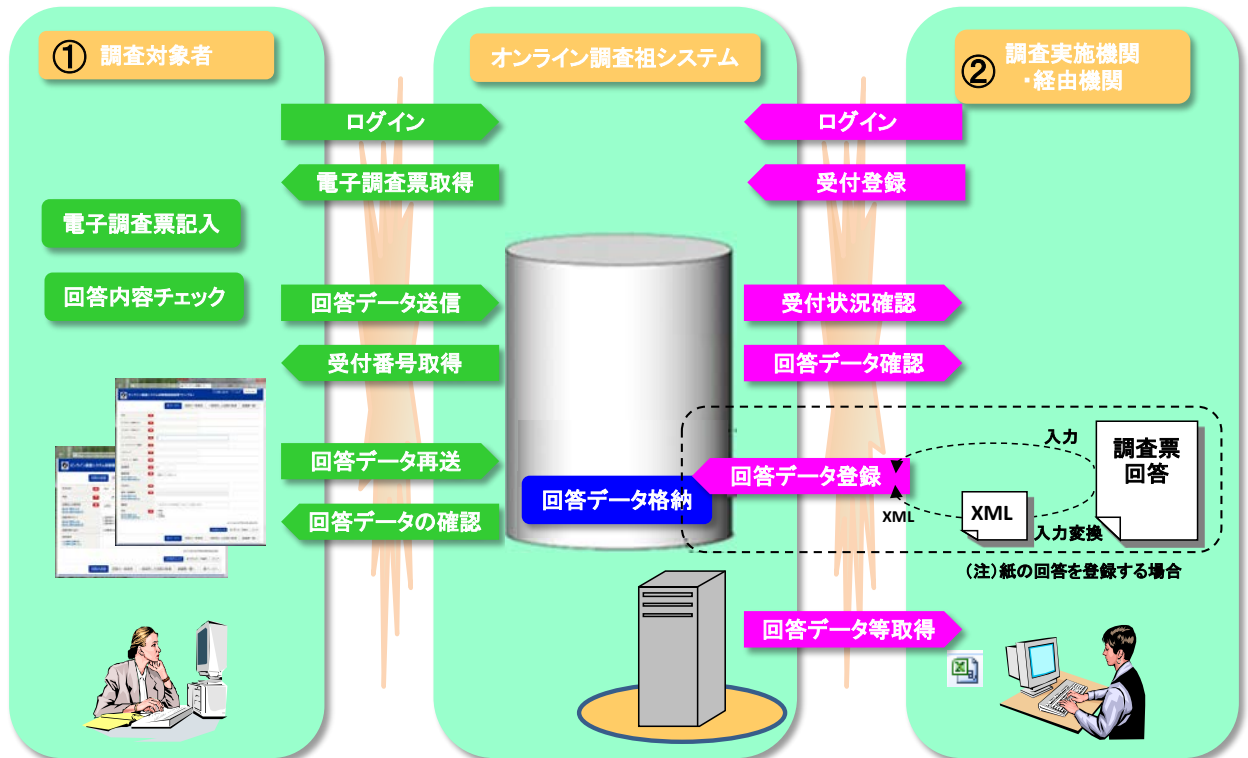


図 2-2 オンライン調査システム概念図

●調査対象者側

- ◇ 調査対象者は統計調査に対応したオンライン調査の方式にあわせて認証を行い、システムへログインします。
- ◇ 調査対象者は該当の電子調査票をダウンロードして取得し、電子調査票に所要の事項を入力します。電子調査票は、PDF 形式、HTML 形式、Excel 形式のいずれかとなります。
- ◇ 回答後、回答データを送信します。回答データは XML 形式、フォームデータ、CSV 形式のいずれかで送信されます。その際に、調査対象者には受付番号が通知されます。
- ◇ 回答データの送信は一括アップロードを可能とし、回答データのファイル形式は CSV 形式、XML 形式のいずれかとなります。
- ◇ 英語対応がされた電子調査票では、英語ページでの調査回答が可能となります。
- ◇ 調査対象者は調査実施機関が指定する一定期間内であれば、電子調査票を用いて回答データを修正し、再送信することができます(調査対象者による修正を許可する調査のみ)。
- ◇ 調査対象者は、電子調査票を用いて回答データの確認を行うことができます(調査対象者による回答データの確認を許可する調査のみ)。

●オンライン調査システム内

- ◇ 調査対象者の ID やパスワード（確認コード）を管理します。
- ◇ 調査対象者から送信された回答データを管理します。

●調査実施機関側

- ◇ 調査実施機関及び経由機関の利用者は、認証システムを利用しシステムへログインします。
- ◇ 統計調査ごとに回答データの受付状況を確認することができます。
- ◇ 回答データの内容を確認することができます。また、紙の調査票回答をオンライン調査システム内に登録することができます。
- ◇ 調査実施機関が作成した特定帳票プログラムが用意されている場合は、調査実施機関が設計した回答データに係る集計表が作成できます。
- ◇ 調査実施機関等の利用者は電子調査票作成ツールを使用することができます。オンライン調査システム内のメニューより起動し、電子調査票やアンケートを作成してください。
- ◇ 電子調査票の登録は、PDF 形式の場合は運用管理機関が、HTML 形式及び Excel 形式の場合は調査実施機関が行います。
- ◇ データベースに格納された回答データは、調査実施機関が選択したデータ形式（CSV 形式、固定長テキスト形式、XML 形式、JSON 形式のいずれか）でダウンロードし取得することができます。
- ◇ 回答データの取得については WebAPI による取得も可能です。この場合、回答データのファイル形式は CSV 形式、JSON 形式、XML 形式のいずれかとなります。

3 電子調査票等概要

電子調査票、特定帳票プログラムの概要を説明します。

3.1 電子調査票（PDF 調査票）

3.1.1 電子調査票（PDF 調査票）の特徴

オンライン調査システムで利用する電子調査票は Adobe LiveCycle Designer で作成します。以下のような特徴があります。

- ・ 紙の調査票と同様のイメージで電子調査票を作成することができます。
- ・ オフライン環境で回答できるため、回答に手間がかかる調査票でも調査対象者の都合にあわせた作業ができます。
- ・ 各電子調査票に開封パスワードが設定できます。

3.1.2 電子調査票（PDF 調査票）の基本仕様

電子調査票開発にあたっては、以下に示す基本仕様をベースに、設計開発を行ってください。

- ・ 電子調査票は、電子調査票ファイル、電子調査票記入例ファイル及び項目定義情報（調査項目のタグ情報等の定義情報）ファイルから構成します。
- ・ PDF1.7 以降に準拠し、「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン_電子調査票開発編（PDF 用）」に従って作成します。
- ・ 統計調査ごとに統一感のあるレイアウトとします。
- ・ IME 制御は PDF の仕様により対応できません。
- ・ 複数の電子調査票フォーム間でのデータ入力、制御及び回答内容チェックはできません。
- ・ 制御及び回答内容チェックは JavaScript にて実装し、電子調査票内で実行します。チェック内容は以下のとおりです。
 - ・ 入力項目チェック
 - ・ 年月日チェック
 - ・ 固定桁数チェック
 - ・ 範囲チェック
 - ・ 数値チェック
 - ・ 全半角チェック
 - ・ 文字数の制限
 - ・ 数値計算

詳細については、「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン_電子調査票開発編（PDF 用）」を参照してください。

- ・ 回答データのアップロード以外には、サーバとクライアント間での通信は一切行いません。

3.1.3電子調査票（PDF 調査票）の開発工数等

電子調査票開発工数積算等に利用する電子調査票の共通の指標としては、ページ枚数、調査項目の入力欄の数、JavaScriptによる制御の数、レイアウト形式（表形式、アンケート形式）が考えられます。

The image shows a screenshot of a PDF survey form for the '就業構造基本調査' (Basic Survey on Employment Structure). The form is titled '指定統計第87号 平成 19 年 10 月 1 日 就業構造基本調査調査票' and is for '総務省統計局'. It contains several sections: 1. Family and spouse information, 2. Household type, 3. Date of birth, 4. Education, 5. Residence, and 6. Employment status. Section 6 is particularly detailed, with flowcharts for '仕事をしている人' (employed) and '仕事をしていない人' (not employed), leading to 'A欄の入力へ' and 'B欄の入力へ' respectively. The form includes navigation buttons like '読み込み', 'クリア', and '次へ'.

図 3-1 電子調査票（PDF 調査票）イメージ

3.2 電子調査票（HTML 調査票）

3.2.1 電子調査票（HTML 調査票）の特徴

電子調査票には、以下のような特徴があります。

- WEB ページと同様のイメージとなるため、調査対象者が違和感なく利用することができます。
- 回答をシステムへ一時保存することが可能であるため、調査対象者の都合に合わせた作業ができます。
- レスポンシブ対応を行うことにより、スマートフォンやタブレット端末で最適化されたレイアウトで表示することができます。

3.2.2 電子調査票（HTML 調査票）の基本仕様

電子調査票開発にあたっては、以下に示す基本仕様をベースに、設計開発を行ってください。

- 電子調査票は、HTML ファイル、CSS ファイル、画像ファイル、JavaScript ファイル、電子調査票記入例ファイル及び項目定義情報（調査項目のタグ情報等の定義情報）ファイルから構成します。
- 「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン_電子調査票開発編（HTML 用）」に従って作成します。
- 統計調査ごとに統一感のあるレイアウトとします。
- 電子調査票にファイルの添付はできません。
- 複数の電子調査票フォーム間でのデータ入力、制御及び回答内容チェックはできません。
- 制御及び回答内容チェックは JavaScript にて実装し、電子調査票内で実行します。チェック内容は以下のとおりです。
 - 入力項目チェック
 - 年月日チェック
 - 固定桁数チェック
 - 範囲チェック
 - 数値チェック
 - 全半角チェック
 - 文字数の制限
 - 数値計算

詳細については、「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン_電子調査票開発編（HTML 用）」を参照してください。

- 回答データのアップロード、回答データの一時的保存、一時保存した回答データの取得、ページ切り替え、調査票一覧へ、お問い合わせ、ヘルプ、ログアウト時以外には、サーバとクライアント間での通信は一切行いません。

3.2.3 電子調査票（HTML 調査票）の開発工数等

電子調査票開発工数を積算するにあたっては、電子調査票のデザイン性、調査項目の入力欄の数、JavaScript による制御の数、レイアウトを考慮することが考えられます。

The image shows a screenshot of an online survey form titled "オンライン調査システム体験機能調査票(サンプル)". The form includes the following elements:

- Navigation Buttons:** "次ページへ" (Next page), "回答の一時保存" (Save draft), "一時保存した回答の取得" (Retrieve saved draft), and "調査票一覧へ" (List of surveys).
- Input Fields:**
 - 氏名 (Name) - Required
 - フリガナ (全角カナ) (Kana, Full-width) - Required
 - フリガナ (半角カナ) (Kana, Half-width) - Required
 - メールアドレス (Email address) - Required
 - メールアドレス (確認) (Email address, Confirmation) - Required
 - パスワード (Password) - Required
 - パスワード (確認) (Password, Confirmation) - Required
 - 郵便番号 (Postal code) - Required
 - 都道府県 (Prefecture) - Required, dropdown menu with "選択してください" (Please select)
 - 市区町村 (City/Town/Village) - Required
 - 番地・部屋番号 (Address/Apartment number) - Required
 - 建物名 (Building name) - Input field with a note: "入力されていれば半角カンマチェックを行います。" (If entered, we will check for half-width commas).
 - 性別 (Gender) - Required, radio buttons for "男性" (Male), "女性" (Female), and "未回答" (No answer).
- Additional Elements:**
 - Small text links: "読み取り専用にする" (Make read-only) and "読み取り専用を解除する" (Remove read-only).
 - Date: 2017/08/09(平成29年08月09日)
 - Buttons: "入力をチェック" (Check input), "全て未入力・未選択" (All empty/unchecked), "クリア" (Clear).

図 3-2 電子調査票（HTML 調査票）イメージ

3.3 電子調査票（Excel 調査票）

3.3.1 電子調査票（Excel 調査票）の特徴

電子調査票は、「Microsoft Office Excel」を用いて作成します。

以下のような特徴があります。

- 現在 Excel 調査票を用いている場合、同様のイメージで電子調査票を作成することができます。
- オフライン環境で回答の作成が可能であるため、調査対象者の都合に合わせた作業ができます。

【注意事項】

近年、調査対象者側の PC 環境（企業等のシステム構成等）における情報セキュリティ対策の強化が進む傾向があり、この弊害として Excel 調査票によるオンライン回答ができない事象も増加傾向にあります。

発生している事象として、運用管理機関にて把握しているものを以下の表に示しますので、この点も念頭において電子調査票の形式を検討してください。なお、これらの事象の原因は、調査対象者の PC 環境に依存するものとなり様々なパターンが考えられるため、調査対象者の PC 環境によっては対応することが困難なものがあります。

表 3-1 中の「仮想ブラウザ」とは、調査対象者の PC とインターネット間に仮想のブラウザを配置し、調査対象者の PC には仮想ブラウザから画面転送を行うものです。

経路イメージとしては以下のとおりです。

- 調査対象者 PC ↔（画面転送）仮想ブラウザ ↔ インターネット

仮想ブラウザを導入していない場合の経路イメージは以下のとおりです。

- 調査対象者 PC ↔ インターネット
- 調査対象者 PC ↔ プロキシサーバ ↔ インターネット

表 3-1 Excel 調査票によるオンライン回答ができない等の事象、原因及び対応策例

	事象	原因	対応策例
1 (1)	調査対象者が Excel 調査票の送信ボタンを押下すると「回答の送信処理中にエラーが発生しました」とエラーが表示され、オンライン調査システムで回答を受け付けられない。	<p>【前提】 （Excel 調査票のローカル保存が可能でマクロが有効になっている場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査対象者の PC 環境に、仮想ブラウザ等の仕組みが導入されている。 調査対象者の PC に、Excel 調査票をローカル保存することがきる。 調査対象者の PC からインターネットへアクセスする際は、仮想ブラウザ経由のみ許す設定となっている。（PC とインターネット間の直接通信を禁止） 調査対象者の PC から仮想ブラウザに xml ファイルをアップロードできる。 <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> 提供している Excel テンプレートの「回答送信」ボタンは、クリックした環境（当該事象の場合は PC）から、直接インターネットへアクセスする仕組みとなっている。しかし、当該事象の環境の場合、インターネットにアクセスするためには、仮想ブラウザを経由する必要があるため、通信が遮断されてしまうことが原因。 <p>※Excel 調査票を送信するためには、Excel 調査票の「回答送信」ボタンをクリックした環境とインターネットが直接接続されている必要がある。</p>	<p>○Excel 調査票内にある「回答送信」ボタンによる回答ではなく、一括登録機能にて回答を送信を行う。</p> <p>※一括登録するためには、Excel 調査票に xml を出力する機能が必須。</p> <p>※xml 出力機能を実装している Excel 調査票の場合、調査対象者の PC 環境（LAN 内の設定）の変更は不要。</p> <p>○以下の設定等が可能か、システム管理者へ相談する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定の URL へのアクセスの場合、PC から直接インターネットへアクセスできるよう設定する。

	事象	原因	対応策例
1 (2)	1 - (1)と同じ	<p>【前提】 （Excel 調査票のローカル保存が可能でマクロが有効になっている場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査対象者の PC 環境に、仮想ブラウザ等の仕組みが導入されている。 調査対象者の PC に、Excel 調査票をローカル保存することができる。 調査対象者の PC からインターネットへアクセスする際は、仮想ブラウザ経由のみ許す設定となっている。（PC とインターネット間の直接通信を禁止） 調査対象者の PC から仮想ブラウザに xml ファイルをアップロードできない。 <p>【原因】 1 - (1)と同じ</p>	<p>○以下の設定等が可能か、システム管理者へ相談する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定の URL へのアクセスの場合、PC から直接インターネットへアクセスできるよう設定する。 <p>○紙の調査票で提出する。</p>
2 (1)	<p>Excel 調査票が、PC にローカル保存（ダウンロード）できない。</p> <p>※Excel 調査用をダウンロードする操作をすると、PC ではなく PC からアクセスできないサーバにダウンロードされているケース。</p>	<p>【前提】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査対象者の PC 環境に、仮想ブラウザの仕組みが導入されている。 <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査対象者は、PC 上に Excel 調査票をダウンロードしているように思っているが、実際は、仮想ブラウザの画面上で操作しており、仮想ブラウザの管理サーバ等に Excel 調査票がダウンロードされ、PC にはダウンロードされていない。そのため、調査対象者が、PC にダウンロードされたものと誤解をしてしまう。これにより、調査対象者は、「ダウンロードしたはずの Excel 調査票が無い」という状況になってしまう。 	<p>○調査対象者が保存先を意識する。</p> <ul style="list-style-type: none"> システム管理者等に、ダウンロードしてファイルの保存先を確認する。 <p>○以下の設定等が可能か、システム管理者へ相談する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査対象者の環境において、仮想ブラウザ及び PC のどちらからもアクセス可能なファイルサーバ等を利用できる環境にする。 特定の URL からは、ファイルのダウンロードが可能となるよう設定する。 <p>○紙の調査票で提出する。</p>

	事象	原因	対応策例
2 1 (2)	<p>Excel 調査票が、PC にローカル保存（ダウンロード）できない。</p> <p>※Excel 調査票をダウンロードしようとした際に、警告メッセージ又はエラーになるケース。</p>	<p>【前提】 （Excel 調査票のローカル保存できない。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査対象者の PC 環境に、仮想ブラウザの仕組みが導入されている。 インターネット上のファイルを PC に保存させないように制御している。 <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> セキュリティの観点から、インターネット上のファイルを PC にダウンロードさせないように PC を組織的に管理しているため。 	<p>○以下の設定等が可能か、システム管理者へ相談する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定の URL からは、ファイルのダウンロードが可能となるよう設定する。 <p>○紙の調査票で提出する。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象者が Excel 調査票に入力しても、チェック機能が働かず、回答送信ボタンを押下しても反応しない。 Excel 調査票にプレプリントが表示されない。 	<p>【前提】 （Excel 調査票のローカル保存は可能だが、マクロを実行できない場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査対象者の PC に、Excel 調査票をローカル保存できるが、調査対象者の組織におけるシステム設定によりマクロが強制的に無効化されている。 <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> マクロが無効化されることで、マクロで作成された機能、たとえばプレプリント表示、回答の保存、回答送信機能が動かないために事象が発生した。 外部からダウンロードしたファイルのマクロの使用を禁止している場合に該当 ファイル無害化ソフト等により、マクロが強制的に削除された場合にも該当。 <p>※Excel 調査票の回答データ送信ボタンは、マクロが有効となっている場合に機能する。プレプリントも同様。</p>	<p>○調査対象者の PC にインストールされている Microsoft Excel の設定をマクロが有効となるように変更する。</p> <p>※調査対象者の組織によっては、変更できないように制御をしている場合もあります。</p> <p>○以下の設定等が可能か、システム管理者へ相談する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定の URL からのファイルのダウンロードにおいては、マクロの無効化を行わないよう設定する。 <p>○紙の調査票で提出する。</p>

3.3.2 電子調査票（Excel 調査票）の基本仕様

電子調査票開発にあたっては、以下に示す基本仕様をベースに、設計開発を行ってください。

- 電子調査票は、電子調査票ファイル及び項目定義情報（調査項目のタグ情報等の定義情報）ファイルから構成します。
- 「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン_電子調査票開発編（Excel 用）」に従って作成します。
- 統計調査ごとに統一感のあるレイアウトとします。
- 制御及び回答内容チェックは VBA 等にて実装し、電子調査票内で実行します。チェック内容は以下のとおりです。
 - 入力項目チェック
 - 年月日チェック
 - 固定桁数チェック
 - 範囲チェック
 - 数値チェック
 - 全半角チェック
 - 文字数の制限
 - 数値計算

詳細については、「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン_電子調査票開発編（Excel 用）」を参照してください。

- 回答データのアップロード以外には、サーバとクライアント間での通信は一切行いません。

3.3.3 電子調査票（Excel 調査票）の開発工数等

電子調査票開発工数を積算するにあたっては、電子調査票のデザイン性、調査項目の入力欄の数、VBA・Excel 関数 による制御の数、レイアウトを考慮することが考えられます。

3.4 調査票回答内容チェック

オンライン調査システムでは、調査対象者による電子調査票への入力や調査実施機関による審査負担の軽減を目的に、電子調査票内の回答データを自動的にチェックする機能を組み込むことができます。

3.4.1 回答内容チェック

回答内容チェックとは、電子調査票上で行う入力チェックです。必須項目チェック、年月日チェック、数値チェック、全角カナ文字チェック等、比較的軽微なチェックを行います。これらは電子調査票を開発するツールのプロパティ設定と個別に JavaScript 又は VBA を組み込むことで実現します。これにより、調査対象者による入力ミスを防ぐことができます。

詳細については以下を参照してください。

- 「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン_電子調査票開発編（Excel 用）」「2.2.4 電子調査票動作」
- 「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン_電子調査票開発編（HTML 用）」「2.2.3 電子調査票動作」
- 「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン_電子調査票開発編（PDF 用）」「2.2.4 電子調査票動作」

3.5 特定帳票プログラム

オンライン調査システムでは、調査実施機関が開発した特定帳票プログラムを実装することができます。例えば、調査対象者からの回答データに対して集計処理等を行い、独自の帳票を作成することができます。出力されるファイルは、CSV ファイル形式等です。

特定帳票プログラムを実装する場合は、特定帳票プログラムの仕様を検討する必要があります。詳細については、「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン_特定帳票プログラム開発編」を参照してください。

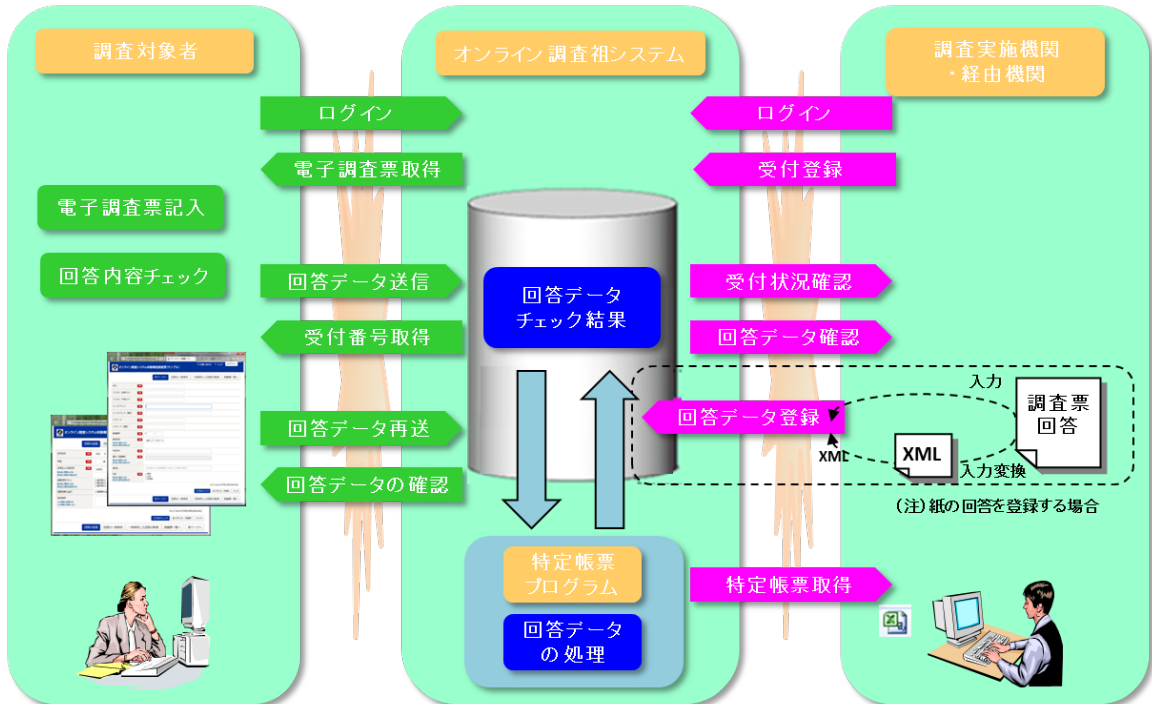


図 3-3 特定帳票プログラムの概念図

4 統計調査オンライン化スケジュール

統計調査をオンライン化するにあたり、調査実施機関は運用管理機関と調整をしながら、各種作業を進めていきます。

4.1 モデルスケジュール

統計調査を新規でオンライン化するためのモデルスケジュール（※1）を示します。

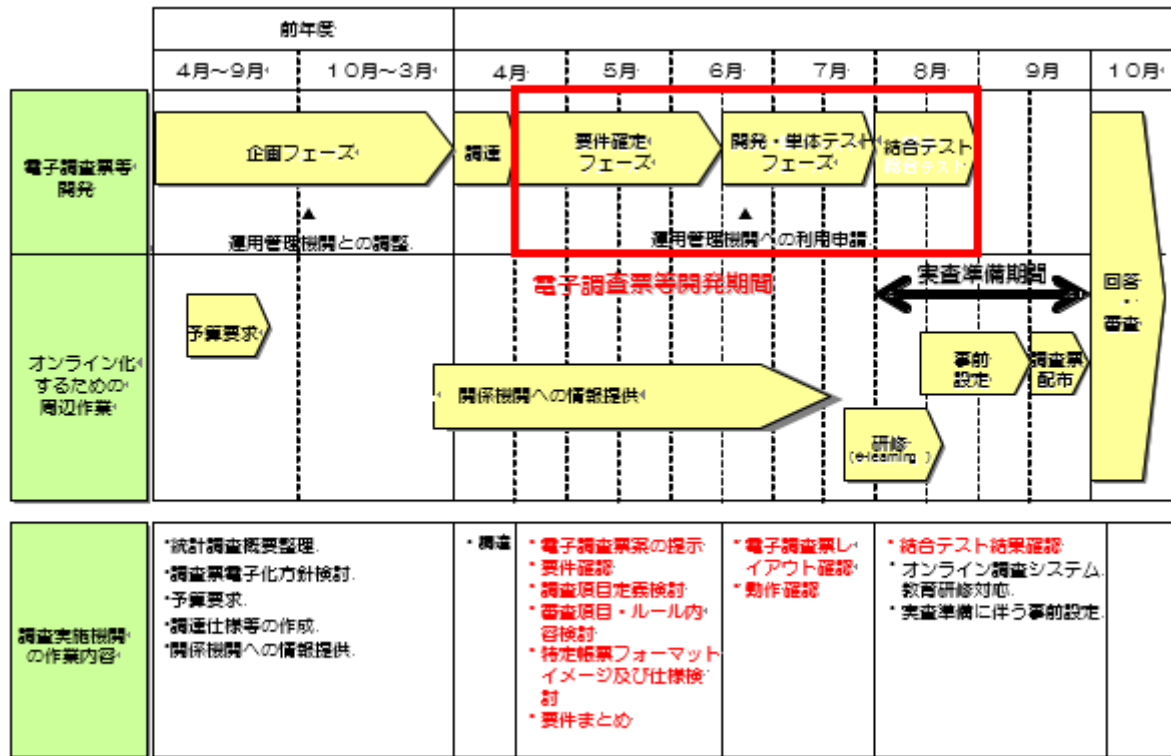


図 4-1 統計調査オンライン化スケジュール（電子調査票等を新規に作成する場合）

4.2 作業内容

調査実施機関における作業内容は以下のとおりです。

4.2.1 企画フェーズ

企画フェーズでは、調査票電子化方針検討、予算要求、調達仕様書の作成等を行います。

(1) 統計調査概要整理

統計調査をオンライン化するにあたり、電子調査票等の開発業務を発注する上で必要となる情報や運用管理機関に提供すべき情報について整理します。併せて、調査実施機関は運用管理機関との事前調整を行います。

表 4-1 オンライン化に必要な情報

作業分類	電子調査票等開発業務発注に必要な情報	運用管理機関に提供する情報
統計調査開始時期（配布時期含む）	○	○
調査期間	○	○
統計調査の周期		○

作業分類	電子調査票等開発業務 発注に必要な情報	運用管理機関に 提供する情報
調査対象範囲		○
調査対象者数		○
経由機関の有無（有りの場合は、具体的な内容）		○
統計調査の手引き	○	○
調査票（PDF）	○	○
調査票（HTML・Excel）	○	
調査票の記入例	○	
調査項目の審査ルール	○	

(2) 調査票電子化方針検討

統計調査のオンライン化に向けて、各種方針を検討します。

- ・ オンライン調査対象者の決定・オンライン回答期間の検討・経由機関の有無等
- ・ 電子調査票設計等

(3) 予算要求

統計調査を実施するための予算要求を行います。

- ・ 電子調査票開発
- ・ ヘルプデスク設置
等

(4) 調達仕様書等の作成

上記（1）及び（2）で検討した情報を基に、調達仕様書等を作成します。なお、調達仕様書には、「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン_電子調査票開発編」、「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン_特定帳票プログラム開発編」を添付します。

(5) 関係機関への情報提供

必要に応じて、統計調査オンライン化の情報を利用機関総合窓口の掲示板等を活用し、当該調査実施機関内、経由機関等に対し、情報提供を行います。

4.2.2 要件確定フェーズ

電子調査票等の要件確定を行います。

- ・ 開発対象の調査票について、調査項目ごとに属性情報（入力の必須・任意の別、文字型、最大文字数等）及び電子調査票内で行う各種チェック内容（桁数チェック、入力必須チェック、項目間チェック等）、タグ名等を定義します。
- ・ 特定帳票プログラムにおいては、特定帳票フォーマットイメージの作成及び特定帳票定義書の作成を行います。

詳細については、「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン_電子調査票開発発注編」を参照してください。

4.2.3 開発・単体テストフェーズ

電子調査票、特定帳票プログラムを作成し、単体での動作確認を行います。詳細については、「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）電子調査票ガイドライン_電子調査票開発注編」を参照してください。

4.2.4 結合テスト

結合テストでは、検証環境に、電子調査票、特定帳票プログラムを登録してテストを行います。なお、電子調査票の登録は、PDF 形式の場合は運用管理機関が、HTML 形式及び Excel 形式の場合は調査実施機関が行います。

また、特定帳票に関しても、運用管理機関での登録を行いますので、申請が必要となります。

4.2.5 オンライン調査のための実査準備

(1) 事前設定

政府統計共同利用システムを利用して、実査準備に伴う事前設定を行います。

① アクセス権限の設定

- ・ 調査実施機関及び経由機関の利用機関管理者ユーザは、システムの利用権限及び当該統計調査の担当課室を登録します。
- ・ 調査実施機関及び経由機関の課室管理者ユーザは、システムの利用権限及び当該統計調査又は電子調査票の担当者及び責任者のアクセス権限を設定します。

② 電子調査票等の登録

- ・ PDF 形式の場合は運用管理機関が、HTML 形式及び Excel 形式の場合は調査実施機関が行います。登録するに当たっては、以下の情報が必要です。
 - 電子調査票ファイル：PDF 形式ファイル、HTML 形式ファイル、Excel 形式ファイル
 - 記入例ファイル：PDF 形式ファイル（任意）
 - 特定帳票プログラム起動コマンド：シェル形式ファイル（任意）
 - 電子調査票の項目定義情報：CSV ファイル

③ 統計調査の設定（オンライン調査システム）

- ・ 統計調査情報の設定
調査実施機関の担当者は、統計調査情報を設定します。ここでは、主に以下の項目について登録します。
 - 調査情報
 - 調査対象者情報
 - 回答対象調査票識別情報（調査対象者タイプが調査対象者未特定又は調査対象者一部特定済みの場合）
 - 問い合わせ先
 - 不達メール管理用メールアドレス
- ・ 審査経路の設定（経由機関が有る場合）
調査実施機関の担当者は、調査票回答の受付を行う経由機関を検定します。ここでは、主に以下の項目について登録します。
 - 共同管理機関
 - 経由機関

- ・ 前回プレプリントの設定
- ・ 必要に応じて、調査実施機関の担当者は、前回回答した内容をプレプリント情報として埋め込むための情報を登録します。

④調査実施の設定（オンライン調査システム）

- ・ 調査実施時期情報の設定
調査実施機関の担当者は、調査を実施する時期に関する情報を登録します。また、調査実施機関の担当者は、調査実施時期ごとに使用する電子調査票を登録し、対象とする電子調査票からの調査票回答を管轄する審査経路を定義します。
- ・ 提出期限情報の設定

調査実施機関の担当者は、電子調査票の提出期限を設定します。調査票回答の受付及び審査を行う下位の経由機関は、調査実施機関の了解を得た上で、自機関の状況に合わせて提出期限の設定値の変更を行います。
- ・ 調査回答者情報の設定
調査実施機関の担当者は、調査実施時期ごとに調査回答者の情報を登録します。この際に、担当者は、各調査実施時期における以下の情報をあらかじめ CSV 形式のファイルで作成しておきます。
 - 調査回答者情報
 - プレプリント定義情報
- ・ 回答対象調査票の設定（調査対象者タイプが調査対象者一部特定済みの場合）
- ・ 調査実施機関の担当者は、調査対象者未特定の調査対象者が回答対象とする電子調査票を定義します。

5 用語の説明

オンライン調査システムで使用する用語について説明します。

5.1 オンライン調査に関わる機関

オンラインによる調査に関わる機関について説明します。

表 5-1 オンラインによる調査に関わる機関

項番	機関の呼称	説明
1	調査実施機関	調査を企画・実施する機関をいいます。
2	経由機関	調査システムの中で、中継機関として業務処理を行う都道府県、市区町村及び国の出先機関などを経由機関といいます。
3	利用機関	調査実施機関及び経由機関の総称を利用機関といいます。
4	運用管理機関	オンライン調査を含む政府統計共同利用システムの運用管理を行う機関を運用管理機関といいます。
5	調査対象者	統計調査の回答対象とする調査客体を調査対象者といいます。
6	共同管理機関	利用機関が審査業務の一部を他機関に委託する場合、委託先とする利用機関は共同管理機関として審査経路に登録します。共同管理機関は、委託元機関の下位機関としての位置付けになります。ただし、業務内容(処理対象とする調査票回答)は委託元機関と同じになります。

5.2 オンライン調査の各工程

オンライン調査システムの各工程について説明します。

表 5-2 オンライン調査システムの各工程

項番	工程	説明
1	実査準備	オンラインで統計調査を行うための各種情報を登録します。統計調査全体に関わる情報(統計調査情報)は調査実施機関が登録します。統計調査の実施時期単位に必要な情報は調査実施機関と経由機関が登録します。また、統計調査で使用する電子調査票等を登録します。
2	実査	調査対象者が、自宅や会社などのパソコンから電子調査票に回答する段階です。調査対象者は、調査実施機関から配布されたログイン情報を使用し、システムにログインの上、電子調査票の取得・回答・送信を行います。
3	審査	オンラインで受付けた回答データに対する審査業務を行います。受付状況の確認や回答データの修正、取得、処理完了の指示などを利用機関ごとに行います。

5.3 本ガイドラインで扱う用語

本ガイドラインで使用する各用語について説明します。

表 5-3 主な用語集

項番	用語	説明
1	電子調査票 ID	統計調査内で電子調査票を一意に識別するための ID です。14 桁以内で登録してください。
2	調査対象者 ID	調査対象者を識別するための ID です。調査対象者がオンライン調査システムにログインする場合の ID としても使用します。
3	パスワード(確認コード)	調査対象者がログイン時に使用するパスワードになります。
4	受付番号	調査票回答の受付番号です。受付番号は、回答した調査対象者にも通知しています。
5	問い合わせ先	調査対象者からの問い合わせ先を登録します。登録した情報は、調査対象者からの[お問い合わせ]操作で表示します。
6	電子調査票作成ツール	電子調査票及び項目定義設計書を作成できるオンライン調査システムの機能です。オンライン調査システム内のメニューより起動してください。
7	記入例ファイル	電子調査票への回答説明などを記載したファイルです。
8	回答対象調査票識別情報	実査準備段階で調査対象者が回答する電子調査票が決まっていない場合に使用する属性です。調査対象者のログイン時、回答対象とする電子調査票を識別するためのコードを” 調査対象者 ID” 又は” キー項目” から選択できます。回答する電子調査票が全て決まっている場合は不要な属性です。
10	有効化実施時期	調査対象者 ID を有効にする日時です。
11	無効化実施時期	調査対象者 ID を無効にする日時です。無効化されている場合、調査対象者はログインできなくなります。
13	対象者特定済み	回答を予定する調査対象者が全て決定している場合の属性です。ID とパスワードは事前配布となります。
14	対象者一部特定済み	実査準備段階で、一部の調査対象者のみ決定している場合の属性です。本属性を設定することで、ID とパスワードの先行発行が行えます。ID とパスワードは事前配布となります。
15	プレプリント定義情報	特定の調査項目に係る初期データをプレプリント情報として事前に登録することができます。登録したプレプリント情報は、調査対象者が電子調査票をダウンロードした段階で自動的にセットされています。プレプリント情報の登録が可能な調査対象者は、対象者特定済みであることが条件となります。
16	認証情報	調査対象者 ID やパスワードといった調査対象者を認証するうえで必要な情報です。
17	管理情報	統計調査を識別するための情報です。具体的には以下が含まれます。統計調査コード、実施時期コード、調査対象者 ID、電子調査票 ID、キー項目
18	連絡先情報	調査対象者の情報として登録する連絡先項目です。オンライン調査システムでは、統計調査単位に対象とする連絡先項目、表示順及び必須属性を登録できます。
19	共通 ID	調査票回答を代表者がまとめて回答・送信する場合、複数の調査対象者 ID を紐つけます。共通 ID は調査実施機関が登録します。

項番	用語	説明
20	統合 ID	複数の統計調査に対して回答対象となっている場合に便利な機能です。調査対象者は、統計調査単位でオンライン調査システムにログインします。このため、複数の統計調査に対して回答対象となっている場合は、都度のログインが必要となります。統合 ID は、複数の統計調査をまとめるための仕組みです。調査対象者は、任意の ID を統合 ID として作成できます。作成した統合 ID に統計調査を追加することで、統合 ID によるログインで追加した複数の統計調査を表示することができます。統合 ID は調査対象者が登録します。
21	フォームデータ	HTML 調査票において調査対象者が文字入力や選択式入力要素を記入した内容を称しています。
22	特定帳票プログラム名	特殊な帳票を出力する場合などに使用する特定帳票プログラムの ID を登録します。
23	検証環境	政府統計共同利用システムの検証運用を行っている環境です。当環境は、調査対象者へは公開されません。
24	本番環境	政府統計共同利用システムの本番運用を行っている環境です。
25	調査対象者タイプ	調査対象者の特性を定義する属性です。
27	パスワード(確認コード)有効期限	調査対象者がログインする場合に入力するパスワード（確認コード）の有効期間です。
28	回答対象識別情報	実査準備段階で調査対象者が回答する電子調査票が決まっていない場合に使用する属性です。調査対象者のログイン時、回答対象とする電子調査票を識別するためのコードを”調査対象者 ID”又は”キー項目”から選択できます。回答する電子調査票が全て決まっている場合は不要な属性です。
29	調査実施時期	実際の調査を実行する単位として、実査準備工程で調査実施機関が登録する情報です。実施年月日と名称、使用する電子調査票を登録します。 月次の統計調査の場合は、1 ヶ月単位で実施時期を登録します(“1 月調査”、“2 月調査”など)。四半期毎に実施する調査の場合は、3 ヶ月単位で実施時期を登録します。
30	調査対象者情報	統計調査において回答対象となる調査対象者の属性情報です。調査対象者情報として、対象者特定済み当の情報を登録することができます。詳細については、「表 5-4 調査対象者タイプ」を参照ください。
31	調査回答者情報	調査対象者情報に対して、回答対象とする電子調査票及び調査実施時期の関連づけを行った情報です。調査対象者 ID、電子調査票 ID 及び調査実施時期の紐付けを定義します。

統計調査情報の中で、特に重要な属性が”調査対象者タイプ”です。

表 5-4 調査対象者タイプ

項番	用語	説明
1	調査対象者タイプ	調査対象者の特性を定義する属性です。
	対象者特定済み	回答を予定する調査対象者がすべて決定している場合の属性です。ID と確認コードは事前配布となります。
	対象者一部特定済み	実査準備段階で、一部の調査対象者のみ決定している場合の属性です。”対象者特定済み”属性と”対象者未特定”の混合であるため、汎用性が高い属性といえます。

5.4 電子調査票

オンライン調査で使用する調査票です。電子調査票は、実査準備工程において調査実施機関が登録します（PDF 除く）。登録時に以下の属性を登録できます。

表 5-5 電子調査票

項番	用語	説明
1	電子調査票 ID	統計調査内で電子調査票を一意に識別するための ID です。14 桁以内で登録してください。
2	電子調査票名	電子調査票の名称です。
3	電子調査票概要説明	電子調査票の概要です。登録情報は、調査対象者に表示する”電子調査票一覧画面”で回答対象となっている電子調査票の上にマウスポインタをかざすと表示します。
4	開封パスワード設定	調査対象者が電子調査票のダウンロード時、ファイルに任意のパスワードを設定することができる属性です。
5	調査対象者からの修正	調査対象者が回答後、同一の電子調査票に対して再回答が可能かを示す属性です。
6	回答データ確認	調査対象者が回答後、回答内容の閲覧が可能かを示す属性です。
7	回答データダウンロード	HTML 調査票において、調査対象者が回答済みの調査項目を Excel 又は PDF 形式でのダウンロードが可能かを示す属性です。
8	回答データ出力形式	利用機関で回答データを取得する場合のファイル形式を XML 形式、フォームデータ、CSV 形式のいずれかより選択できます。
9	回答データ出力対象	回答データの出力対象となる調査票回答を選択する属性です。
10	電子調査票(対象者)※	調査対象者用の電子調査票ファイルで、調査対象者がダウンロードする電子調査票のファイルです。本ファイルは必ず登録する必要があります。
11	電子調査票(実施機関)※	実施機関用の電子調査票ファイルで、審査工程において、調査実施機関が回答データの参照、登録を行う場合に使用するファイルです。登録するファイルは、調査対象者用と同一ファイルでも構いません(調査実施機関用にカスタマイズした別ファイルでも登録できます)。未登録の場合は、調査実施機関側で回答データの参照、登録ができなくなります。
12	電子調査票(経由機関)※	経由機関用の電子調査票ファイルで、審査工程において、経由機関が回答データの参照、登録を行う場合に使用するファイルです。登録するファイルは、調査対象者用と同一ファイルでも構いません(経由機関用にカスタマイズした別ファイルでも登録できます)。未登録の場合は、経由機関側で回答データの参照、登録ができなくなります。
13	記入例	電子調査票への回答説明などを記載したファイルです。調査対象者からダウンロードすることができます。
14	調査票項目定義情報	調査項目を定義したファイルです。回答項目毎の構造を定義した CSV 形式のファイルです。本ファイルは必ず登録する必要があります。
15	回答データテンプレート	HTML 調査票において、調査対象者が回答済みの調査項目を Excel 又は PDF 形式でダウンロードする際のテンプレートファイルです。
16	特定帳票プログラム名	特殊な帳票を出力する場合などに使用する特定帳票プログラムの ID を登録します。

※登録した電子調査票は、登録時に指定した”電子調査票 ID”により管理します。同一の電子調査票ファイルであっても異なる電子調査票 ID で登録すれば、別電子調査票として管理します。